

令和2年9月10日開催

第 22 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第22回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月10日(木) 午前10時00分
2. 開催場所 みついしふれあいプラザ 2階 第2会議室
3. 出席委員 10 名 (欠席委員0名)

1	番	酒	井	薫	出
2	番	山	野	幸	出
3	番	中	村	ト	出
4	番	西	村	和	出
5	番	岡	田	夫	出
6	番	安	田	悦	出
7	番	土	居	正	出
8	番	前	谷	武	出
9	番	野	表	篤	出
10	番	金	森	靖	一

4. 出席事務局職員

事務局長	久	保	稔
参事	森	宗	厚
主幹	神	谷	貴
再任用職員	石	丸	修

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 現況確認について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 現況証明下附願いに対する発給について

議案第4号 新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領について

6. 会議の概要

<p>事務局長</p> <p>会長</p> <p>事務局長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>それではこれより、令和2年9月10日招集、第22回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。 なお本日の欠席者は、ございません。</p> <p>以上により、出席委員は10名中10名で、定足数に達しておりますので、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。 総会の開会にあたり、金森会長よりご挨拶をいただきます。</p> <p>挨拶</p> <p>それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。会長、よろしく願いいたします。</p> <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、議事録署名委員は、5番岡田委員、6番安田委員をお願いいたします。 以上で日程第1を終わります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に日程第2の報告第1号、現況確認についてを、議題といたします。</p> <p>報告第1号1番の審議の前に、9番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限にあたりますので、審議が終了するまで退室をお願いします。 (9番●●●●委員 退室)</p> <p>それでは事務局より報告第1号1番の議案の説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、報告第1号の議案書をご覧ください。現況確認については1件です。 議案書をもとに説明します。</p> <p>【報告第1号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番ですが、当農地は公簿が原野の現況農地であります。これまで採草放牧地として利用されてきましたが、通年湿地のためトラクター管理が困難となったため、この度これを非農地として整理するため申請がありました。 昨日、現地調査を地区担当委員に行っていただき、山に挟まれた場所で、日照時間も短く湿地でぬかるむことから、現況非農地であるとの意見をいただいておりますので、報告いたします。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。報告第1号について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、報告第1号は事務局の報告どおり承認することといたします。 それでは、9番●●●●委員の入室を認めます。 (9番●●●●委員 入室)</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第1号1番の議案の説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については3件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第1号1番を議案書をもとに説明】</p>

事務局	<p>順位1番ですが、こちらは農業経営安定のため、近隣農業者より農地を受贈するものです。経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。</p>
2番	<p>議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議案第1号1番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に事務局より議案第1号2番の議案の説明をお願いいたします。</p> <p>【議案第1号2番を議案書をもとに説明】</p>
事務局	<p>順位2番ですが、こちらは農業経営安定のため、近隣法人より農地を買い受けするものです。経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。</p>
3番	<p>議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議案第1号2番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第1号2番はこれを許可することと決定いたします。</p>
議長	<p>次に事務局より議案第1号3番の議案の説明をお願いいたします。</p> <p>【議案第1号3番を議案書をもとに説明】</p>
事務局	<p>順位3番ですが、こちらは農業経営安定のため、農地を買い受けするものです。経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。</p>
4番	<p>議案第1号3番については、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議案第1号3番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第1号3番はこれを許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定</p>

についてを、議案といたします。
事務局より議案第2号1番の議案の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については移転1件、利用券設定3巻、合計4件です。議案書をもとに説明します。

事務局 【議案第2号1番を議案書をもとに説明】
(別添営農計画書を併せて説明)

事務局 順位1番ですが、新規就農のため農地を買い受けるものです。
営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

4番 議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号1番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号1番の集積計画について決定いたします。

議長 次に事務局より議案第2号2番の議案の説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号2番を議案書をもとに説明】

事務局 順位2番ですが、経営規模拡大のため農地を借り受けるものです。
営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

9番 議案第2号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号2番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第2号2番の集積計画について決定いたします。

議長 次に事務局より議案第2号3番の議案の説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号3番を議案書をもとに説明】

順位3番ですが、軽種馬の飼養頭数増加に伴い経営規模拡大のため近隣農地を借り受けるものです。営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

5番 議案第2号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第2号3番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。

	(異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号3番の集積計画について決定いたします。
議長	次に事務局より議案第2号4番の議案の説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号4番を議案書をもとに説明】
事務局	順位4番ですが、経営規模拡大のため近隣農地を借り受けるものです。営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
6番	議案第2号4番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号4番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号4番の集積計画について決定いたします。
議長	次に、議案第3号現況証明下附願いに対する発給についてを、議題といたします。事務局より、議案第3号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第3号の議案書をご覧ください。現況証明下附願いに対する発給については2件です。議案書をもとに説明します。
事務局	【議案第3号1番を議案書をもとに説明】
事務局	順位1番ですが、申請地は住宅の一部及び周囲に建物が建っている宅地化されている農地であります。こちらは、住居人が亡くなり、取り壊し更地になっておりますが、相続した申請者が非農地として近隣法人へ処分するため申請が出されております。 昨日、現地調査を地区担当委員に行っていたが、更地になっておりますが、農地として管理することが難しく今後営農作付けする見込みがないことから非農地でやむを得ない旨の判定意見をいただいております。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
7番	議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号1番については現況証明を発給することと決定いたします。
議長	次に、議案第3号2番の議案の説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号2番を議案書をもとに説明】
事務局	順位2番ですが、申請地は両隣に高低差がついた宅地に囲まれた農振区域外の農地であり、この度ここを地目整理するために証明願いが出されております。 昨日、現地調査を地区担当委員に行っていたが、申請地は宅地に挟まれた低地であり、今後営農作付けが見込めないことから、さらに、申請地へ盛り土を行う際は、周囲に十分配慮する

ことを条件に非農地はやむを得ない旨の意見をいただいております。
また、両隣との高さを合わせるため搬出土の受け入れの計画があることから周囲の牧場、住宅地へ訪問するなど、十分説明を行うようお願いをしております。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

3番 議案第3号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第3号2番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号2番については現況証明を発給することと決定いたします。

議長 次に議案第4号農地/パトロールの実施についてを、議案といたします。
事務局より議案第4号の議案の説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号を議案書及び実施要領(案)をもとに説明】

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第4号については、これを実施することと決定してよろしいですか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号については、実施要領に基づき実施することと決定いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。
(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第22回総会を閉会いたします。

(終了時刻 午前10時50分)

以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。

令和2年9月10日(議事録調整日 令和2年12月22日)

新ひだか町農業委員会会長

㊟

議 事 錄 署 名 委 員

㊟

議 事 錄 署 名 委 員

㊟

,

—

—

—

—

,

—

—